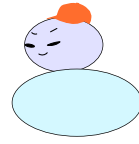


## コロナ禍の中 厳しい寒さ



1月8日、猛烈な寒波が西日本を襲いました。天気予報でも厳しい寒さが来ることを繰り返し警告していましたが、まさにその通りになりました。最低気温も氷点下5度以下になるよ

うな状態でした。気象台の発表では山口市は

「積雪4センチメートル」となっていました

が、それは湯田温泉近くの観測

で、旧市内の北部宮野地域では

センチメートル以上の積雪があったと言われています。

また小郡地

域の中でも山手、金堀地区はかなり多かったようで、八方原地区の雪の少なさに驚ておられました。

去年は殆ど雪は降らなかつたのですが、今年の冬は随分厳しいものになりました。水道管の凍結や破裂がありました。各地で被害が伝えられています。

新型コロナウイルス感染の拡大が増しに身近に迫る中で、この寒波は厳しいものになりました。この寒さの後立て続けに市内の感染者が出てきました。

八方原の環境を守る会からの給与支払報告書を配布しました。これは共同作業の日当をいくらかお支払いしましたという書類です。

この書類は複写紙になっており、税務署、市役所それぞれに届いています。みなさんの税務申告の際には収入の証明として、この書類を提出してください。

金額としては大きな金額ではないと



バケツの形のままの氷が出てきた

た。寒さと乾燥はウイルスがより活発になるということです。

とにかく、手ごわいウイルスです。マスク着用や手洗いはもちろんですが、毎日の健康管理をしっかりして、免疫力を保つようにいたしましょう。

### 給与支払報告書をお使いください

思われるかもしれませんが、原資は全て国、県、市の公金ですから、それらが正しく使われたどうか確認されま

す。「副業の禁止規定に違反する」というご心配をされている方もあるかもしれませんが、法律に定められた事業の日当支払いであり、一般的なアルバイトとは全く異なりますから、心配はありません。

誰も歩いていない新雪の農道を「ワンちゃん」が走る



# 信頼できる仲間と共同作業

冬時期の農道除草清掃はここ数年の恒例行事になりつつあります。昨年暮れの外周路をはじめとして、1月にも2回実施しました。

1月17日には、金原農道と西の池農道を作業しました。事前に回覧等での呼びかけをしましたので、25名の参加がありました。丁寧な手作業に加えて、刈り払機での作業が効果を上げました。特にアスファルトに食い込んだ雑草の除去は、注意深い作業が要求されますが、雑草の引き抜きによる舗装の



心配された雨も、開始の時間には上がった(1月24日)



どこから作業始めるか、打ち合わせしながら作業遂行

損傷を起こしませんので有効でした。

24日は、大森農道と中央南北道を作業しました。この週末は金曜日から雨が降り続き、当日の朝も強い雨が降っていました。雨の中、雨具で作業をするか、延期するかギリギリの判断が必要になりましたが、天気予報などの情報を考慮して「天候は回復傾向にある」と考え決行することにしました。

結果的には、その判断は誤りではありませんでした。作業を開始するころから、雨は上がり作業への支障は無くなりました。また前日来の雨で土も緩んでおり、決して作業しづらい状況ではありませんでした。

この共同作業は農道の維持管理に重

## あの緑の法面はどうなっているのか



広大な法面が緑色の素材で覆われている

要ですが、作業を多くの人が力を合わせて行うことにも、大事な意味があります。職種が違えば、同じ自治会に住まいがあっても、顔を合わすことが少なくなってきました。まして、コロナ禍の最中で、会議も懇親会も開けない状況です。こうした農道除草清掃作業は、屋外での作業なので「三密の回避」には有利な点もあります。マスクの着用や、作業間隔を保ちながら共同作業を進めることで、お互いの状況を確認できる、言葉を交わすことはなくても分かり合える、貴重な時間になっているのではないのでしょうか。



ほぼ作業を終えて、集合場所に移動(1月17日 金原農道)

写真は仁保津流通団地のなかの「株式会社アステム」社有地の法面です。さぞかした雑草管理が大変だろうなと思いきや、どうも普通の草ではありません。普通のグラウンドシートでもないようです。近づいてみると、人工芝が全面に敷かれているようです。八方原の環境を守る会では、大森農道の東詰めの法面を防草処理していますが、適正な維持管理が難しい状態が続いています。風による破れ、太陽光による劣化など問題山積です。近々、この法面の改修を計画しているところですので、参考にします。